

令和4年

赤平市議会第2回臨時会会議録（第1日）

4月22日（金曜日） 午前10時00分 開会  
午前10時29分 閉会

○議事日程（第1号）

日程第1	会議録署名議員の指名	1番	若山武信君
日程第2	会期決定の件	2番	東成一君
日程第3	諸般の報告	3番	鈴木明広君
日程第4	議案第294号 専決処分の承認を求めることについて（赤平市税条例の一部改正について）	4番	安藤繁君
日程第5	議案第295号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度赤平市一般会計補正予算）	5番	北市勲君
日程第6	議案第296号 令和4年度赤平市一般会計補正予算	6番	伊藤新一君
日程第7	議案第297号 令和4年度赤平市病院事業会計補正予算	7番	木村恵君
		8番	五十嵐美知君
		9番	御家瀬遵君
		10番	竹村恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

○本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名	市長	畠山渉君
日程第2	会期決定の件	教育委員会教育長	高橋雅明君
日程第3	諸般の報告	監査委員	目黒雅晴君
日程第4	議案第294号 専決処分の承認を求めることについて（赤平市税条例の一部改正について）	選挙管理委員会委員長	河西広美君
日程第5	議案第295号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度赤平市一般会計補正予算）	農業委員会会長	中村英昭君
日程第6	議案第296号 令和4年度赤平市一般会計補正予算	副市長	永川郁郎君
日程第7	議案第297号 令和4年度赤平市病院事業会計補正予算	総務課長	林伸樹君
		企画課長	成田博之君
		財政課長	丸山貴志君
		税務課長	坂本和彦君
		市民生活課長	井波雅彦君
		社会福祉課長	高橋脩君
		介護健康推進課長	千葉睦君
		商工労政観光課長	磯貝直輝君
		農政課長	柳町隆之君
		建設課長	林賢治君

○出席議員 10名

上下水道課長	亀谷貞行君
会計管理者	斎藤政弘君
あかびら市立病院 事務局長	井上英智君

---

教育委員会 学校教育課長	尾堂裕之君
〃 社会教育課長	梶哲也君

---

監査事務局長	若狹正君
--------	------

---

選挙管理委員会 事務局長	林伸樹君
-----------------	------

---

農業委員会 事務局長	柳町隆之君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	石井明伸君
〃 総務議事 担当主幹	渡邊敏一君
〃 総務議事 係長	伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和4年赤平市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番木村議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は4件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第294号専決処分の承認をを求めることについて（赤平市税条例の一部改正について）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第294号専決処

分の承認を求めることについて、赤平市税条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことから、赤平市税条例の一部改正が必要となり、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、令和4年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

改正内容といたしましては、固定資産税、都市計画税などで、固定資産課税台帳の閲覧等の手数料規定の整理、景気対策といたしまして令和4年度に限り商業地の課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%にとどめるもの、住宅の省エネ改修に対する固定資産税の減免範囲の拡充、地方税法の改正に伴う参照部分の字句の整理などがございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第294号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第294号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第294号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

---

○議長(竹村恵一君) 日程第5 議案第295号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度赤平市一般会計補正予算)を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第295号の専決処分の承認を求めることにつきましては、特に緊急を要し、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分を行ったため、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第295号の別紙をお願いいたします。令和4年3月28日付で専決処分を行いました令和3年度赤平市一般会計補正予算(第9号)につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1億243万9,000円を追加し、予算の総額を132億5,797万6,000円とするものであります。

続きまして、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項5目財政管理費9,043万9,000円の増額は、特別交付税の増額に伴い、財政調整基金積立金の増額を行ったものであります。

同じく9目企画費1,200万円の増額は、ふるさとガンバレ応援寄附金の決算見込みに伴い、あかびらガンバレ応援基金積立金の増額を行ったものであります。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税1億5,116万8,000円の増額は、特別交付税の交付額の確定によるものであります。

18款1項1目財政調整基金繰入金6,072万9,000円の減額は、特別交付税の増額により、財政調整基金

からの繰入金を全額解消するものであります。

以上、議案第295号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第295号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第295号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第295号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

---

○議長(竹村恵一君) 日程第6 議案第296号令和4年度赤平市一般会計補正予算、日程第7 議案第297号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第296号及び議案第297号の各会計補正予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

初めに、議案第296号令和4年度赤平市一般会計補

正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ1億6,042万7,000円を追加し、予算の総額を101億5,424万3,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費500万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した市内消費の喚起を図るため、既存事業のスーパープレミアム付商品券発行助成補助事業を拡充する経費として補助金500万円を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

同じく4目消費活性化特別支援事業費1億1,048万4,000円の計上は、新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格の高騰などにより消費の落ち込みの影響を受けた地域経済の回復を目的として、市民1人につき共通商品券及び地域商品券、合わせて1万円分のオールあかびら！たすけ愛商品券、さらに子育て世帯への支援として18歳以下の子供がいる世帯に対しては子供1人につき1万円分の商品券を上乗せして交付するための事務費及び事業費を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

8ページをお願いいたします。10款5項2目青少年対策費2,254万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な影響を受けている大学生等の修学を支援するため、対象者1人につき10万円の大学生等応援給付金を支給するための事務費及び事業費を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

10ページをお願いいたします。同じく6項6目市営テニスコート費70万7,000円の増額は、旧スポーツセンター売却後の新たな駐車場の確保に要する土地借り上げ料及び工事請負費を増額するものであります。

12ページをお願いいたします。12款1項7目病院事業会計繰出金2,168万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する経費を繰り出すもので、国庫支出金379万9,000円が充当されます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項1目総務費国庫補助金1億4,183万1,000円の増額は、令和3年度の国の補正予算により措置された新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金のうち、感染症対応分及び地域経済対応分を令和4年度に繰り越して計上するものであります。

18款1項1目財政調整基金繰入金1,859万6,000円の増額は、本補正の歳入不足額を調整するものであります。

続きまして、議案第297号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第3条におきまして収益的収入及び収益的支出が1,560万9,000円の増額、第4条におきまして資本的収入が197万9,000円の増額、資本的支出が194万7,000円の増額となります。内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策として待合ロビーチェアの更新や発熱外来で使用するビデオ喉頭鏡、往診時に使用するモバイルタイプの超音波画像診断装置などの計上と財源補正となっております。

以上、議案第296号及び議案第297号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。北市議員。

○5番（北市勲君） 何点か確認したいので、お願いいたします。

まず、1点目、商工費ですが、たすけ愛商品券の換金業務委託料が上がっていますが、市民にとっては大変ありがたい政策だと思っていますが、これの実施時期についていつ頃予定組んでいるのかお願いをいたしたいと思います。

2点目ですが、教育費の大学生等の応援寄附金、学校に通われている大学生等も大変困っているという状況も聞いていますが、この大学生等、大学生以

外にどういふ生徒が居るのか、あるいは人数が何人居るのかも教えていただきたいと思ひます。

3点目ですが、同じく教育費の市営テニスコート費、土地借り上げ料18万1,000円計上されていますけれども、これについては駐車場の整備ということで予算上がっていますけれども、これについて何台ぐらゐの車が止められるのか、その辺のところを教えてくださいたいと思ひます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 消費活性化特別支援事業、たすけ愛商品券の実施時期ということでございましたけれども、使用期限を12月に設定させていただいて、6か月間ということなので、7月に発送できるように、7月から使えるように準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） まず、大学生の応援給付金のことでございますが、対象者は4年制大学の大学生、そして大学院に通っている者、そして短期大学生、それと高等専門学校、5年生、そして専修学校、専門学校に通っている方々、合計6か年の方々を対象とさせていただきます、そして赤平市の住民基本台帳に記録されている者、また住所を移されている方もいらっしゃいますので、保護者が赤平市の住民基本台帳に記録されている者を対象とさせていただきます。おいてあります。

それで、人数といたしましては、その6か年の対象者は人数は322人、4月1日現在の住民基本台帳から抽出させていただきましたが、先行して大学応援給付金をされている自治体を参考とさせていただいたところ、そのほかの自治体もそうなのですが、大学等に通っている方の人数の把握は現在赤平もできていませんが、ほかのところもできていない状況であるということもありまして、322人に7割の方を対象としているということがありましたので、それを参考とさせていただきます、225人の分を計上させていただきます。おいてあります。そして、併せて

通信運搬費とか郵便、決定通知とかしなければいけないので、その予算も組んだところ。です。

続きまして、テニスコート費の土地借り上げ料につきまして何台ぐらゐの車を止められるかということでございますが、平米数としては798平米ほどございまして、今のところは土がそのままになっているところなので、整地するということで工事請負費も計上したところですが、整地した後に車はおよそ10台以上は止められるようになるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） まず、1点目です。大学生等の応援給付金の件ですけれども、322人ということですけれども、これは実態を調査しなければ分からない部分あると思うのだけれども、その7割ということで何か大ざっぱな計算の仕方しているなという気しているのですけれども、その辺の確認のことについてはどのように考えていますか。

それと、駐車場の借り上げ料ですけれども、798平米ぐらゐあると、この辺を18万1,000円と査定されたというのはどういう根拠でされたのか、ちょっと教えてくださいたいと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） 大学生等応援給付金の人数225人、322人のうちの7割の255人の確認ということでございますが、現在確認できていないということをおし上げましたが、これから確認するというのはなかなか難しいということで、ほかのところもできていない状況でございまして、ほかのところもそうすけれども、ホームページとか広報6月号からになります、周知をした上で、そして申請していただいているということが、ほかのところもそのようになっているので、そのようにしかできないのが現状であります。

そして、もう一点、テニスコート費の土地代の算出の根拠ということでございますが、現状テニスコートの敷地につきましてもイオン北海道さんから借りております。その平米単価を基に、隣接しており

ますので、その単価を基に平米数を掛けた金額で契約、今回させていただくということになってございます。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） どうもありがとうございます。大学生等の応援給付金、申請してもらおうということなのけれども、この辺の申請の仕方も、いつからいつまでという期限もつけなければならないと思うのです。いつまでもほっておくわけにいかないのです。この辺についてはどうですか。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） いつからいつまでということでしたが、このコロナの予算、国の予算なのですが、年度中に処理しなければいけないということもありますから、いつまでというのは2月末まで申請を受け付けて、そして1か月は処理期間にさせていただきたいので、1か月前の2月末まで申請期間を設けたいと思っております。6月からです。そのように考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 今の大学生等応援給付金について、もう一度確認も含めて聞きたいと思うのですが、322名の7割で225人、これ実態把握できないというようなことでございましたけれども、該当者への通知ができないということになると思いますが、その周知の方法としてどういう方法を考えているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） 周知の方法といたしましては、6月広報に載せまして、そしてホームページでも6月から周知して、1回では漏れる方もいらっしゃると思うので、何度か載せて周知してまいります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 分かりました。それで、給付につきましてですけれども、プレミアム券で行うとか、現金で行うとか、いろいろ方法は考えられると思います。どのような給付の方法を考えているのか

伺います。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） 給付につきましては、申請のときに口座の記入欄を設けまして、金銭で支給するというのを考えております。1人当たり10万円と考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） それで、学生さんからの申請なのですけれども、申請内容としては本人確認も必要だと思うのですけれども、どのようなことで確認を考えておりますか。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） 確認は大事でございますから、各学校からの在学証明を併せて添付していただいて、それを確認した上で給付をさせていただきたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第296号から第297号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第296号から第297号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第296号から第297号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程  
は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年赤平市議会第2回臨時会  
を閉会いたします。

（午前10時29分 閉 会）



上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)